

令和8年度「京都市景観政策検討委員会」第1回委員会 議事録

開催日時	令和8年6月3日（水）午後5時～6時15分
開催場所	京都市役所 分庁舎 4階 第4・5会議室
出席者 （委員は、五十音順）	委員長 門内 輝行（大阪芸術大学 教授、京都大学 名誉教授） 委員 嘉名 光市（大阪公立大学大学院 教授） 〃 河島 伸子（同志社大学 教授） 〃 木岡 伸夫（関西大学 名誉教授） 〃 小原 亜紗子（市民公募委員） 〃 金野 千恵（京都工芸繊維大学特任教授、teco 株式会社 代表取締役） 〃 榊原 真歩（市民公募委員） 〃 清水 重敦（京都工芸繊維大学 教授） 〃 谷口 みゆき（京都橘大学 准教授） 〃 内藤 郁子（特定非営利法人京都景観フォーラム 理事） 〃 平尾 和洋（立命館大学 教授、平尾アトリエ 主宰） 〃 深町 加津枝（京都大学大学院 准教授） 〃 宮城 俊作（Harvard University Graduate School of Design 客員教授、設計組織 PLACEMEDIA ファウンディングフェロー、宗教法人平等院 代表役員） 〃 山口 敬太（京都大学大学院 准教授） 〃 吉江 俊（東京大学大学院 講師）
欠席者	なし
充足率	委員 15 名中 15 名出席
事務局	都市計画局 建築技術・景観担当局長 文山 達昭 都市計画局 都市景観部長 寺谷 淳 都市計画局 都市景観部 景観政策課長 関岡 孝繕 都市計画局 都市景観部 景観政策課歴史的景観保全担当課長 伊藤 真嗣 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン担当課長 奥山 陽二 都市計画局 都市景観部 景観政策課企画係長 高橋 諒 都市計画局 都市景観部 景観政策課歴史的景観保全担当係長 岡部 央 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン第一係長 小林 英治 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン第二係長 鈴木 美和子 都市計画局 都市景観部 風致保全課長 橋本 操 都市計画局 都市景観部 広告景観づくり推進課長 中島 吾郎
会議の公開・非公開	公開 （傍聴者 4 名、報道関係者 3 社）
議題	1 令和7年度の検討の経過 2 現況の検証及び政策進化の方向性 3 施策の在り方

	4 今後のスケジュール
資料	資料 1 説明資料

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和 8 年度第 1 回京都市景観政策検討委員会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、本委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます都市計画局景観政策課の関岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは会議開始の前に本日の資料について確認をさせていただきます。本日の資料ですが、次第および委員名簿、それから資料 1 として説明資料を用意させていただいております。過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。（過不足等なし）はい、ありがとうございます。 続きまして、会議の公開非公開についてですが、本日の委員会は、個人のプライバシー情報や公開することで事業者の競争上または事業活動上の地位その他正当な利益を侵害するおそれがあるような情報は含まれておりませんので、京都市市民参加推進条例に基づき公開とさせていただきます。皆様ご異議等ございませんでしょうか。 （異議なし） ありがとうございます。 それでは、傍聴者、報道関係者の方に入室していただきます。しばらくお待ちください。 （傍聴者、報道関係者 入室） 本日は報道関係者が 3 名、傍聴者が 4 名ということで、報道者より冒頭の撮影希望がございます。報道関係の皆さま、写真撮影等をよろしくお願いいたします。 （報道関係者による写真撮影） それでは、ここから審議に入っていただきますが、その前に本委員会の成立についてご報告させていただきます。本日は 15 名の委員の皆さまにご出席いただいているという状況でございますので、京都市景観政策検討委員会規則第 5 条第 3 項に規定する定足数の過半数を満たしており、本日の委員会は有効に成立していることをご報告させていただきます。 続きまして、本日の議題について確認をさせていただきます。本日の議題は、次第の上段に示しておりますとおり、1 番目は「令和 7 年度の検討の経過」、2 番目は「現況の検証及び政策進化の方向性」、3 番目は「施策の在り方」、4 番目は「今後のスケジュール」となっております。 それでは、ここからの進行につきましては門内委員長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。
門内委員長	それでは、本日の議事を進めさせていただきます。まずは事務局から資料の説明をお願いいたします。
事務局	（資料 1 を説明）
門内委員長	ありがとうございました。今の説明に関して、ご意見、ご質問はございますか。いかがでしょうか。木岡委員、どうぞ。

木岡委員	申し上げたいこと、あるいはお尋ねしたい点が2点ありますが、第1点をどう答えられるか次第で、第2点の出し方が変わってきます。 第1点は、私以外の方も恐らく疑問に思っておられると思うのですが、第2回の検討委員会で門内委員長が「部会を立ち上げる」そして「部会の構成メンバーはこちらで決める」とおっしゃいました。しかし、その折に、部会というのはこの全体会議にとってどういう存在なのかという説明が一切ございませんでした。今、3回の部会でこういうことを検討したという話を伺って、ちゃんとした仕事をされていることは分かるのですが、それと今この中間報告と銘打たれた全体会議との関係はどういうことなのか、何のために全体会議があるのか、私にはそれが釈然としないのです。まず、何のための全体会議であり、部会であるのかということのご説明をいただきたい。それが第1点です。 その答え次第ですが、第2点は、第1回検討委員会のときに、事務局方が作成されたと思われる資料で、「景観に関する調査について」というところに「印象評価」と書かれていることを私は問題にしました。つまり、景観をどう評価するかという、そのあり方が検討課題であるということを言われたと思うのですが、その第1回の資料のp.38で、印象の評価は、実験心理学でやるような手法で、被験者による評価を行うというようなことを言われている。これは全くおかしいと私は思うので、おかしいと思うことだけを言いました。そういう問題が部会で審議されたのかどうか、あるいはこれから審議される予定があるのかどうか。この第2点は第1点とつながりますが、とりあえず第1点からお願いします。
門内委員長	はい、分かりました。部会と委員会の関係について、これは事務局からご説明いただけますでしょうか。
事務局	ご説明します。全体会と部会の関係性ですけれども、部会を始めるときに詳しくご説明できなかったことを、まずお詫び申し上げます。部会と全体会については、議論としては、全体会で方向性を出していただくということは変わりないのですけれども、議論を進めていく中で、やはり最終的な出口としては、技術的な論点であるとか、細かい手法の問題というのが多分に含まれてくるので、そういった分野に対して深い造詣を持っておられる先生で、まず議論の畑を作っていただくところが必要かとは思っておりました。 それをするために、まず部会を立ち上げまして、調査の内容であるとか、現況からどういった施策を打つべきなのかというところの叩きを作っていたいただいているようなところですよ。今日提示しているのも、こういったところから部会の議論の経過を報告させていただきながら、全体会でこれをベースに揉んでいただくということを想定して、全体会を開いております。これが1つ目の質問への回答です。 2つ目の質問にも続いて答えさせていただきますでしょうか。それとも、1つずついきましょうか。（特に意見なし）では、2つ目もお答えします。 2つ目に質問されていた「印象評価」の件ですけれども、第1回目から非常に強くご意見をいただいたことは私も覚えておりますし、他の委員からも同様のご指摘をいただいたものかというふうに捉えており

	ました。ご指摘はもっともかと思いましたが、どのような検証の手法があり得るのかということはいろいろ検討しましたが、確かに、被験者という特定の人材を集めて評価をしていくことが正しいのかどうか、できるのかどうかは、かなり疑問があるかと感じ、ご指摘ももっともだと思いましたが、そちらについての検討は引き続き続けていきますということで、第2回に回答した記憶がございます。 実際に部会で議論していく中では、こちらの手法について、どういった方法で評価をするのかというところは、部会では議論していません。部会では、技術的な現場の検証などをベースに議論を進めています。評価を今後どういうふうにしていくのかというところは引き続き事務局のほうでも検討していければと思っていますが、明確に「こういった方法で評価をするべきなのではないか」というふうな展望は今のところ見えておりません。
木岡委員	言わせていただいてもよろしいですか。
門内委員長	はい、どうぞ。
木岡委員	私が第1回でクレームをつけたときに、委員長は、印象評価とかそういうことについて自分は一切与り知らない、そういう方針をオーソライズした覚えはないという意味のことをおっしゃいました。記録が残っていると思います。ということは、先生が、これは一つの課題であるという認識を持たれたと私は受け取ったのです。
門内委員長	はい。
木岡委員	そういうことを、部会の中で検討されるご予定はあるのでしょうか。
門内委員長	今の木岡先生のご指摘は、大変よく理解できます。例えば、委員会のほうから見ると、部会でどういう議論が行われているのか、どういう役割分担があるのかというのは、私が委員の側に回ったら、多分同じような疑問を抱くと思うのです。 ただ、現実問題として考えると、実際に新景観政策を立てて、それから実際の政策もある程度進めてきてですね、現状がどうなっているかという状況調査をコンサルさんのほうがいろいろなエリアを決めて行うとか、その上で施策がどうなのかという、さまざまに今お配りしているようなことを検討してきた内容があるわけです。それを議論しようとしたときに、まず皆さんが大変お忙しいということがあって、日程調整そのものから大変困難を極めます。本当は今おっしゃっているようなことを一回一回丁寧に、皆さんで議論できたらいいということは重々分かっているのですけれども、実際上はちょっとできないので、ある程度、部会で人数を絞った形で議論したものを、委員の皆さんに見ていただいて議論していくことになります。 しかし、実際上、内容と時間とがバランスしていないので、十分なフィードバックができていないのも理解はしています。事務局からもいくつか説明していただいていると思いますし、必要ならば、今からでも可能な限り、また改めてその辺のことを議論できるような機会を作らないといけないなと思っているのですけれども、現実問題上、できる限りの努力はしていますが、なかなか木岡先生のおっしゃっているような形のレベルまで議論を深めることができていないというのは、大

	変申し訳ないと思っております。これからでもやっていきたいところです。 それから、評価の問題はですね、やはり実験心理学の評価の仕方は問題があると思うのですけれども、ただ、景観とか風景というのは、やはり誰が評価するのかというのが一番根幹にあると思っています。その意味では、評価論は、政策に落とし込んでいくときに、今の部会のスケジュールに十分に入り込んでいないにしても、必ずやらないといけない問題だと思っているのですが、いわゆる実験心理学的な実験は、意味がないと思っていて、やる余裕もない。やっていないことは事実ですけれども、景観の意味については、専門家にとってではなくて、生活している人にとって一番大きな問題だというのは理解をしているつもりなので、その辺りについては、改めて木岡先生を含めて議論できるような場が持てればいいなと思っております。
木岡委員	委員長が私と共通の認識もお持ちだということはよく分かりましたが、問題は非常にシンプルです。つまり、印象評価、景観評価でもいいですが、それは住民主体に評価を委ねる部分が必要だということを申し上げたいのです。それで言わせてもらいますと、この景観政策検討委員会は、いかに景観をデザインするかという、そういうデザイン主体の視点しか入っていません。住民主体という視点が見事に欠落しています。 誰のための景観創造なのでしょう。一番大きいのは、そこに生きている人間がその景観に意味を見出せるかどうかという問題でしょう。景観がその人間の意識に与える意味を持ったときに、それが風景になるのです。これは私の持論です。風景ということの問題にするのであれば、各エリア、地区に住んでいる人がどう思うかということの主観的に評価する。これは 5 段階評価でもいいです。「良いと思う」というのと「ダメだ」というのと 5 段階評価でスコアをつけて、このエリアの景観政策はうまくいっているかどうかということの物差しにすればいい。何でもないことです。 こんなことは時間をかけて議論しなくても、優秀な部会の委員の方々に、もっと私より緻密にその辺りの処理をしてくださる方がいらっしゃると思います。私の出る幕があるとは思いません。それをどなたかにやっていただきたいのです。この中にそういう方はおられないですか。
門内委員長	それは分かりますが、現実にと考えると、では被験者というか、誰を住民にして、どういう形で……
木岡委員	被験者じゃないです。全住民です。
門内委員長	住民でいいと思います。でも、住民でどういう形でやっていくかということは……。
木岡委員	その住民全員を対象にアンケートをすればいいのです。住民が多過ぎて無理だというなら、サンプリングすればいいのです。そんなことは簡単な話です。
門内委員長	今、木岡先生がおっしゃったのは十分に理解できましたので、そのことも含めてですね、住民にとってのというか、専門家とかデザイナーにとっての景観ではなくて、生きている人間にとっての風景だとい

	う問題を、またご相談させていただきたいと思います。これは改めて政策に落とすときに絶対に必要になりますので、よろしくお願いします。ちょっと今ここで、やる、やらないという議論まではもっていきませんのでね。
木岡委員	はい、結構です。
門内委員長	他にいかがでしょうか。特に部会に参加されていない方にご意見をいただければと思っているのですが、いかがでしょうか。内藤さん、いかがですか。住民サイドともつながっているようなところもあると思うので。
内藤委員	じつは、私は毎回傍聴席で全部傍聴させていただいて、皆さんの議論は傍で聞いていました。それで、私は地域の方たちのまちづくり、景観まちづくりをお手伝いするという立場であり、この後にある次の部会がコミュニティに関する部会ということで、そこで議論することではあると思うのですが、同じように住民、市民側の主体性という観点が欠落しているというのは私も感じました。 門内先生がこの前もおっしゃったように、景観規制をかけたときは本当に待ったなしで、これ以上放っておくとダメになるというギリギリのところでもかかったという事情があったので、その頃からずっと私もそれに関わってきましたけれども、やはり広域に一気にかけてしまったということでもいろいろとチグハグなところもできてきた。それで、いろいろなところで軋轢があって、デザイナー側の話やそういう不満とか、そういうものが出てきたと思うのです。基本方針でも「伝統文化」とか「京都らしさ」という文言があるのですが、そういうことは全然議論されなくて、進化させるほうの活力とか創造のほうにベクトルが偏っているというのが凄く問題だと思っています。
門内委員長	内藤さん、ありがたいご意見なのですが、時間が限定されていますので、簡潔にしていいただければと思います。
内藤委員	はい。ですから、市民側の主体的なことと、ベクトルが逆になっているというのが一つです。市民が活動してきたこの 20 年間の検証をちゃんと行ってほしいというのが一つです。 それから、全体での議論が進化、活力、創造へと偏っているのですが、もっと場所性によって議論しないと、全く違ってくると思います。歴史都市としての京都の役割というのは、全部が今議論されているような活力というようなものではなくて、「絶対に守っていかなければいけない」とか、市民が「守りたい」と思っていることがあると思います。そういう場所性によっても少し議論を分けないと、また全体についての議論に偏ってしまうと思います。そうすると、議論が半分落ちてしまうのではないかということを凄く危惧しています。言いたいことはいっぱいありましたけど。
門内委員長	ありがとうございました。部会に出ていない人だけと言いましたけれど、重要な問題を指摘されたので、この問題に関連してもいいです。いかがでしょうか。金野委員、いかがですか。
金野委員	全体のこれまでの流れで言うと、議論を通してエリアごとの特徴、あるいはコンテキストをどうやって創作の人たちに伝えていくのかとか、外から来た人でもその価値をどうやって理解したらいいのかとい

	うところに、かなり政策を作ろうというベクトルが向いていると感じましたので、非常に魅力的な施策になっていくのではないかと感じています。 今、お二人がおっしゃったようなご指摘は、私も、序盤でもう少し地域の方も一緒になって、作り手が入って来たときに地域の方の意見を聞けるような、そういった場づくりですとか、もう少し地域の方を混ぜた、景観の評価の仕方みたいなことを議論できるような場ができるといいのかなと思っていたので、そういったことも併せて、今後もう少し詰めていけるといいのではないかと感じました。
門内委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょう。深町委員はいかがですか。
深町委員	私も非常に大事な議論をされているなと思って聞いておりましたが、例えば言葉で言いますと「ウェルビーイング」とか「地域資源」というようなキーワードが入ったりしておりましたので、それぞれの地域とか、いろいろな人にとっての幸福とか、暮らしの中での大事なものであるというような形で景観を捉えていくという視点が議論されていたのかなというふうに想像しているところです。 そのつながりで申し上げますと、やはり私が関わっているところで、例えば生物多様性に関連する価値については、今までは道具的価値として、人間にとっていかに便利なもの、役に立つものかという形で自然とか緑を捉えていたのですけれども、最近は国際的な議論の中でも関係的価値という、その場だとか自然だとかに対して、どういう形で地域の人たちや訪れたいろいろな人たちが良い関わりを持っていけるかという認識も含めて、そういうことが大事だとされているので、これからそういった観点をさらに大事にしながら議論を進めていけるといいなと思いました。以上です。
門内委員長	はい、ありがとうございます。他、いかがでしょう。市民委員で入られている方もおられますし、いかがですか。どなたでも結構ですが。
小原委員	いいですか。
門内委員長	はい、小原さんどうぞ。
小原委員	今までの全体会や部会は、専門性が高くてなかなか出る幕がないというところだったのですが、今皆さんがおっしゃっていただいたように、住民という話であれば、私もその一人であるということになります。これまで地域の声というのが入れたらいいなとずっとモヤモヤしたところがあったので、もし今後そういった議論が深められるのであれば、もう少し私も働きたいなと思いました。
門内委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。この辺りの問題は、一番大事なところをズバリ言っていたので、大事かと思うのですけれども。部会に出られていない方で、いかがですか。どなたでも結構ですが、先ほどのアンケートの話も少し絡めて、嘉名先生、いかがですか。
嘉名委員	今の議論は、資料では恐らくいろいろな場所に散りばめられているような気がします。一つは p.25 ですか「エリアプロファイルを作成」というところで、コンテキストが重要であるというようなことが部会

	ではかなり議論されたのですけれども、その中で、エリアの景観を考えていくときは、地域住民がどう捉えるかという視点が重要であるというような話が出ていたように思います。そこで、一応今のところはエリアのコンテキストを大事にしましょうという大きな方向性があるって、それをこれからエリアごとにどう決めていくかというプロセスを考えていくときに、当然、地域住民の皆さんの意見を聞くことが手順として必要になってくるということで、そういうことは、この資料に書いてあるかなとは思っています。 ただ、具体的にどのような手順でというのはまだ定まっていないかというふうには思っていますので、その辺りは議論していけばいいかなと思って、今までの議論を聞いておりました。以上です。
門内委員長	はい、ありがとうございます。河島委員、いかがですか。
河島委員	初回の会議のことを思い出すと、よくここまでそれなりにまとめられたというのが私の正直な感想です。まだ住民の視点が足りないというような重要なご指摘もありましたけれども、この景観政策がもはや景観だけの問題ではなくて、都市開発とか、地域開発とか、まちづくり、すべての領域に対する一つの視点として大きく打ち出しているという辺りが大変興味深いものにはなっていると思っております。 それで、まだ今のところは内部の文書なので結構だと思うのですが、今後一般の方に参加していただくとか、見てもらうという段になると、まあまあ分かりにくい言葉遣いがたくさんあるのではないかなと思います。もちろん皆さんもお気づきだと思いますけれども「コンテキスト」とは何かとか、「創造的デザインの誘導」とか、そういう辺りがさっぱり意味が分からないというようなことを恐らく言われるであろうと思われますので、今後のいずれか公表していく段階ではもう少し分かりやすい言葉に言い直す必要があるのではないかと思います。が、現時点では、私は本当によくまとめていただいたと思っております。以上です。
門内委員長	はい、ありがとうございます。本当は長くやらなければいけないけれども、1時間という予定で皆さんにも連絡がいつていると思いますので、今日のご発言も含めて、委員会と部会との関係とか、あるいは進め方については、改めてまた事務局とも相談をしたいと思います。ただ、今はもう少し部会に出ておられない方のご意見をいただきたいと思います。市民委員で入っておられる榊原委員はおられますか。ご自由に意見をいただければ。
榊原委員	私は学生の頃から京都に住んで、今年で5年目になるのですけれども、何かやはり景観に興味を持つようになったときに、観光客や私のように移住した人、流れて出ていくような人も京都の中には数多くおられると思うので、そういう方たちの視点も、今後より増えていく貴重な目としてもしアンケートをやるのであれば、積極的に収集していくというのはいいのではないかなと思っています。以上です。
門内委員長	上田篤先生が『流民の都市とすまい』という本を書かれて、何年かいるという「流民」、最近では「関係人口」とかいろいろな形の関わり方があってと思いますので、それもまた重要なご指摘かなと思います。他にいかがでしょうか。谷口委員、いかがですか。

谷口委員	今の議論に関する意見として、私は専門が経済学ですので、住民の声を重視するというのはやはり住宅街に関しては大切だと思うのですが、住宅街、商業地、あと風致地区とかいろいろなエリアがある中で、すべての地域で住人の声を重視するというのはちょっと違うかなというふうに感じました。エリアによって誰の声を拾い上げるべきなのかというのを考えて、景観政策を実施するほうがいいのかないかなと思いました。 今日の資料は事前に見せていただいて、景観整備には経済的な価値を期待できるという、そういった記述があったのですが、私が佐賀大学にいたときに、佐賀県の景観整備をしていた建築の先生に聞いた話では、それだけでは足りないということでした。経済的価値を期待するのであれば、建築家の安藤忠雄先生がやっていたようにマーケットの視点を取り入れて、うまく商業地に人を誘導するような、そういった形で景観整備をしなければ十分ではないと、そういったことを聞いたのですよね。商業地などではもっと商業地の方の意見を取り入れて、人を商業施設に誘導できるような景観整備の仕方をしてもいいのかなというふうに感じました。以上です。
門内委員長	はい、ありがとうございました。予定の時間が過ぎてしまいましたが、最初の説明自体が長くなったので、あと 5 分ぐらいはお時間をいただければと思います。ご意見のある方はいかがでしょうか。部会に出られていない方には一当たりお伺いしたのですが、その他、いかがでしょうか。吉江委員、いかがですか。
吉江委員	私は今ご説明を聞きながら、施策案 1-1～2-4 までのことについて具体的にコメントしようかなと思っていたのですが、ちょっとそういう流れではないと思ったので…
門内委員長	いえ、いいですよ。意図して当てましたので、ぜひ言ってください。
吉江委員	そうですか。でも、今の流れで一つ重なることを言いますと、エリアコンテキストの話のところで、客観的なというか、市史とかそういうものには書かれているような歴史コンテキストの他に、住民の間で共有されるコンテキストがあるだろうということですよ。しかし、それをどうやって拾い上げるかということが今のところはそれほど書かれていない。 ただ、今までも、例えば修徳学区で 2015 年までやられていた「まちなみ文化財」とかですね、そのように各地で行われていた取り組みがたくさんあったはずですよ。そういうものを整理して紹介するようなプラットフォームもほしいし、これからももしそういうワークショップか何かをするのであれば、それをきちんとアーカイブにして、例えば、これから建物を建てるというような人たちもきちんと参照できるような格好にしておくことは非常に大事だろうと思っています。以上です。
門内委員長	はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。平尾委員、いかがですか。
平尾委員	専門にちょっと寄り過ぎているという話は、確かに言われてしまえばそのとおりかなと思います。部会では、これからコンテキストのた

	めに市民と協働してと、かなり複雑な行為を、どこかのエリアを決めてやろうという話をしていましたよね。ですから、モデル的には、いわゆる歴史とかそういうところは歴史の専門家にいろいろ手伝ってもらわなければいけないけれども、一方で、市民は市民で昔のことをよく知っている人がおられたりしますし、修徳の話も出ていたと思います。そういう意味では、例えばその地域の年功者みたいな人たちが持っている意見とか、子育て世代が持っている意見とか、ジェネレーションもある程度段階的に考えていくなど、その拾い方に関しても検討事項は多いと思いますね。それはやはり、これからの課題だと思います。 もう一つ、今回の資料とは関係ありませんが、令和 7 年度の景観白書が 5 年ぶりに出ましたね。
門内委員長	送られてきましたね。
平尾委員	これで令和元年までのものと、もう一つはモニタリングされていて、お持ちの方は見ていただければと思いますが、p.148 からのところで「市民生活実態調査」という図式があります。これは 5 段階評価を完全にされていますので、先ほど木岡先生がおっしゃっていたようなことであると、1,000 人程度のモニタリングですけれどもデータが出ています。 それで、これを私は結構ショックに捉えています。例えば「京町家など京都独特の風情ある町並み景観が守られている」という設問に対して、5 割しか評価されていません。「自然」の評価に至っては、聞き方の問題もあると思うのですが、4 割の評価なのですよね。そういう意味でいうと、かなり厳しい数字が出ているなというところで、逆にいうと、これは専門家に対する叱咤激励というふうに捉えられるし、一方では、もう少し方法論を考え直せよと迫られているような気がしています。活気に関してはもっと評価が低くて、5 段階で上の 2 段階を拾ってくれているのは 20% ですよ。ですから聞き方とかの問題もあるけれども、いわゆる令和元年までのものに比べると、かなり厳しいデータが出ていると思います。これはこれから真摯に考えないといけないなと思ったわけです。そこまでですね、「こういう方法があります」とすぐには答えられないけれども。取りあえず以上です。
門内委員長	はい、ありがとうございます。いずれにしても、議論の問題は、政策を立てて、それに対してどういう状況が起こっているかというサーベイをして、そこから政策の方向性を出して、さらに施策に落とし込むわけですが、そのときにどういう形で落とし込んでいくかというところで、作る側の価値観も問われますので、立ち位置とか視点とかが物凄く大事になります。したがって、ある程度一当たりやったあとで、本格的にどういうスタンスで政策を作っていくのかとかですね、その辺りをしっかり議論していく必要があるなと思っております。 時間が 15 分ぐらいオーバーしてしまいましたので、今日の段階は、このくらいにします。木岡先生、改めてお話しできる機会を持ちたいと思いますので、よろしくお願いします。
木岡委員	恐れ入ります。

門内委員長	また、このあと6時からは部会の予定です。皆さん大変お忙しくて。本当に日程を合わせるだけでも大変なときですけれども、大事な議論だと思いますので、いろいろとご意見をいただければと思います。 部会としては、今日の報告の情報共有という形で、重要な進め方も含めて、できるだけ皆さんの情報をフィードバックしていくということも努力をしていきたいと思っております。かなり議論をしていますので、このまま進めて、また皆さんと議論していきたいというふうに思っております。 予定の時間を過ぎてしまいましたので、本日の議論はここで終わりにしたいと思っておりますけれども、また事務局とも相談して、進め方も含めて考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局	門内委員長、ありがとうございました。次回の委員会は、先ほどのスケジュールにありましたように12月頃の開催を予定しておりますので、また皆さん調整のほうをよろしくお願いします。 それでは以上をもちまして、景観政策検討委員会を終了させていただきます。引き続き、政策検討専門部会を開催いたしますので、出席いただく委員の皆さまはお待ちいただけたらと思います。また、傍聴者、報道関係者の方は一度退出していただきますよう、よろしくお願いします。ご審議いただき、ありがとうございました。